## 令和5年度 日南市水道事業等経営審議会 議事録

日時:令和6年3月26日(火) 午後1時30分~

場所:別館2階会議室7号室

出席者:審議会委員15名

前田 修一郎氏、落合 兼久氏、木下 博義氏、西山 末弘氏、益田 政司氏、 菊地 敬三氏、永野 剛久氏、米良 浩之氏、渡邉 倫章氏、上牧 英雄氏、 宮浦 愛子氏、 崎村 洋子氏、中津 峰子氏、山下 信子氏、郷谷 須麿子氏

## 日南市10名

髙橋市長、谷局長、酒井課長、宮下補佐、竹下補佐、美坂係長、田中係長、相賀 主査、沼田副主幹、轟副主幹

# 1 開会 事務局 酒井課長

皆様、お疲れ様でございます。

定刻より少し早いんですが、本日、出席予定の皆様がお集まりいただきましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は年度末の大変お忙しい中、ご参集をいただきましてありがとうございます。

本日の司会を進行を務めさせていただきます。

水道課長の酒井でございます。

よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、水道事業経営審議会が設置されております目的について少しご説明 をさせていただきます。

皆様のお手元の資料がございますが、ちょっと1ページの2ページ番号が打ち間違えておりますが、3ページ目になります。

こちらにですね、日南市水道事業経営審議会条例、こちらが載せてあります。

審議会につきましては、この条例に基づきまして、市が行う水道事業の適正かつ効率的な 経営を図るために設置しております。

委員の皆様に行っていただきます業務といたしましては、条例第2条第1号に市長の諮問 に応じ、水道事業等の経営に関する、重要事項について調査及び審議すること。

そして、第2項に、水道事業等の経営に関する基本的な事項について意見を述べること。 なっております。

審議会委員につきましては20名以内をもって組織いたします。

任期につきましては2年となっております。

昨年の12月21日をもって任期の方が満了となっておりました。

そこで今回、改めて委員就任のお願いをさせていただいたところでございます。

皆様におかれましては快諾いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

それではただいまから令和5年度の日南市水道事業と審議会を開催いたします。

#### 2 水道事業等経営審議会委員委嘱状交付

まず初めに委嘱状の交付となっております。

今回は17名の委員の方に就任をいただき、委嘱状につきましては委員の皆様、全員の方に、直接お渡しすべきではございますが、時間の関係上、代表の方のみに委嘱を行います。

委員の皆様につきましては委嘱状を机の上に、置かせていただいておりますので、ご確認 をお願いします。

それでは委員を代表いたしまして、自治会連合会会長でもあります油津地区自治会長の益 田政司様に、市長より委嘱状を交付していただきます。

#### 3 市長あいさつ (高橋市長)

続きまして市長挨拶となっております、日南市長 高橋 透がご挨拶申し上げます。 経営審議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、年度末のご多忙の折にもかかわらず、ご出席いただき誠にありが とうございます。

また日頃より市政運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。 まず初めに、本年、元旦に発生いたしました能登半島地震の被災者の皆様に対しまして、 心よりお見舞いを申し上げます。

またこの災害を教訓として、本市の水道事業を初めとする、ライフラインに関して、施設 の強靱化の大切さを改めて感じたところであります。

さて本市の水道事業につきましては、50年後100年後、安全で安心な水道水を利用していただけるよう、南郷地区と日南地区の施設の再編事業を初め、水道施設の耐震化事業、老朽管の更新事業を推進しているところであります。

皆さんご承知の通り、これらの必要不可欠な事業には、多額の費用を必要とします。 しかしながら、経営が厳しかった簡易水道事業を水道事業に経営統合したことに加え、給 水人口の減少によりまして、収益は厳しくなっているのが現状であります。

このようなことから、水道料金を令和4年5月使用分より、約20%の改定をさせていただきました。

今回の審議会では、料金改定後初めての決算状況をご説明することになりますので、改定前の経営状況、改定後の推移を注視していただき、ご審議いただければと考えております。

今後の水道事業の運営にあたりましては、必要な事業を計画的かつ確実に実行しながら、 経営の健全化に進めて参りますことが、水道事業管理者としての使命であると考えており ます。

本日は水道事業の健全な運営のために、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜り、ご審議をお願いいたします。

結びに今後とも日南市の発展のために、ご支援を賜るとともに、皆様のご健勝とご活躍を お祈り申し上げまして、挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

# 4 会長の選出

それでは続きまして、会長選任でございます。

本審議会条例第5条により、審議会の会長、委員の互選により定めると規定されております。

選出につきまして、いかがいたしましょうか。

「事務局一任」の声。

ありがとうございます。

それでは、前回、日南市自治会連合会長でもあります油津地区自治会長の益田委員にお引き受けをいただきましたので、今回もお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

## 【賛成】の声。

ありがとうございます。

それでは、ここで市長につきましては別件公務がございますので、ここで退席をさせてい ただきます。

## 5 議事録署名人の指名

#### 【事務局】

それでは審議に移ります前に、令和 5 年度審議会の議事録署名人を選任させていただきま す。

つきましていかがいたしましょうか。

## 【事務局一任】の声

ありがとうございます。

それでは事務局の方でお願いをしております、令和5年度の審議会の議事録署名を、D委員様、それと、永野委員様にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

それでは審議の方に移らせていただきます。

議長につきましては益田会長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 6 会長挨拶

はい。

ただいま水道事業等経営審議会会長に、前回に引き続き、選任いただきました益田でございます。一言、ごあいさつを申し上げます。

本日の会議は、料金改定の審議会の答申の意見にもありましたように、水道料金の決定後は、毎年の決算状況を踏まえ、財政分析に務めることとされておりますことから、委員の皆様にその説明を行うものと聞いております。

先ほど市長のご挨拶もありました通り、水道事業の健全な運営のために、委員の皆様の様々な立場、見識から忌憚のないご意見を積極的にいただければ幸いです。

重ねまして、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。はい。

## 7 報告 (開催要件)

## 【議長】

それではまず定足数について事務局より報告をお願いします。

## 【事務局】

はい。

それでは私の方でご報告申し上げます。

委員総数17名中、半数以上の15名のご出席をいただいております。

審議会条例第6条第3項の規定を満たしております。

本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

よろしくお願いいたします。

はい。

ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がありました通り、本日の審議会は成立していることを宣言いたします。

## 8 議事

## 【議長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がありました通り、本日の審議会は成立していることといたします。

続きまして会議次第5番、議題につきまして、事務局の説明を求めます。

## 【事務局】宮下管理課長補佐説明

はい。

こんにちは。

水道課管理係で、課長補佐兼管理係長しております宮下と申します。 よろしくお願いします。

管理係というのは、主に水道の経営のことについてお仕事をしております。

令和4年の5月使用分より、料金を約26%改定させていただいたわけですが、前回料金改定の審議会の中で、皆様より、料金を改定するときだけ審議をするのではなくて、毎年、改定後の経営がどうなってるかっていうのを、1年に1回は、委員に対して報告しなさいとのお言葉をいただきましたので、昨年より、皆様に対して、経営の状況を報告させていただいてるところでございます。

今日はですね、まず私の方から、令和4年度の決算状況及び令和5年度決算の見込み、また、令和6年度当初予算の見込みを説明させていただきます。

よろしくお願いします。

それでちょっと座らせていただいて説明させていただきます。

目次では、1 総括 2 業務状況 3 財政状況 4 建設の工事の状況という項目で説明をさせていただきます。

まずですね、県内の9市の水道料金の比較表でございます。

お手元の資料の方にも書いてあるんですけど、まずですね、この1年間に水道料金を上げた市が、全部で4市ありました。

本市も含めてですね、本市は、約26.2%改正したんですが、まずこの日向市ですね。 第1弾として令和5年1月に15.2%の改定をいたしまして、20トンの料金ですけど、 2,750円となっております。

日向市は第2弾がございまして、R6年7月に9.5%改定することが決まっております。 次は、西都市が令和5年の4月に10%改定されました。

改定により3,311円となりました。

さらに小林市が令和5年10月、つい半年ほど前なんですけど29%の改定ですね。

3,113 円になりました。約 30%改定後の料金がこの金額なので、もともとが安かったといえます。

日南市は、改定前が県内で6番目だったんですけど、改定によりまして、県内で2番目になりました。

また、宮崎市がつい先日の新聞に出ていたと思うんですけど、令和7年4月に、約1年後に水道料金を9%改定予定です。

今が 2,959 円なので、これに 1.09%を掛けられるそうです。

下水道料金はこの表には関係がないのですけど 19.71%、値上げ予定です。一般家庭は、 上下水道料金で口座から引き落されると思いますので、併せて約 30%の値上げといったことになります。

各市がこれだけ水道の料金を上げる理由がなぜかと申しますと、理由がございます。 それをちょっと説明させていただきます。

今回の決算の状況なんですけど、先ほど市長のあいさつにもありましたとおり、能登半島 地震でも水道の断水により、なかなか復旧が進まず、水道施設の耐震化が急務となってい ます。現在、水道課は、そういった建設事業をやっております。

また、津波対策とともに、老朽化して更新時期に来ている南郷の浄水場を廃止しまして、日南の浄水場から送水する事業を行っています。

なぜ廃止するかといいますと、浄水場を更新した場合と日南地区の浄水場から送水する場合を経済比較した場合、更新するよりも、日南地区より送水した方が、コスト的に安くなりましたので、この事業を行っています。

次は吾田配水池系基幹配水管耐震化工事です。この事業は、避難所とか、災害時に、核となる大切な病院への配水管を、優先順位を上げて耐震化するということが決まっていますので、現在そういった工事を行っております。

最後に、老朽管の更新です。耐用年数の関係で基本的に 40 年以上経った管路は更新の対象としています。また、漏水が多い路線を優先的に更新しています。

その次に、給水人口の減少に伴いまして有収水量が減少傾向にございます。

有収水量とは、料金の対象となる水量のことです。

それが減少傾向にあるということで、今回の資料に載せていただいたんですけど、

人口減少により、皆さんが使う水の量が減ってしまってるということが 1 つございます。 これが経営を厳しくしている、原因となっております。

それで、ちょっとですね、こちらを見ていただきたいんですけど、こちらが給水人口の推 移です。

こちらでは4~5年間の平均で、給水人口が、毎年700人ぐらい減少しています。

それに伴いまして、また、有収水量、料金となった水量も年平均で12万トンぐらいが毎年減少しています。

人が減るものですから、どうしても使用水量も減ります。

1トン当たりの売却単価をかけると、約2,000万ずつ収益が減っております。料金改定によりまして、令和4年度に1億8,000万ぐらいの黒字を出させていただきました。

ただですね、毎年、これだけそもそも使用水量の減少によって、収益が落ちていくということが、どうしてもやはり経営が厳しくなるのではないかなと感じております。

次はですね、決算数値の昨年度との対比を行っています。 軒並み昨年度から減っておりま す。

人口、戸数、総配水量、有収水量全て減少しました。

次に、水道使用水量の推移と予測です。

これですね。左から令和元年度・2年度・3年度・・・・。

毎年、水量が減っております。

ただ、ここだけですね、11.5 か月の決算となりました。理由としましては、2 ヶ月に 1 回のメーター検針に変わったためで、令和 4 年度のみ 11.5 ヶ月の決算になりました。

11.5か月ですと、水量の減少が経年変化として分かりにくいので、12月に換算した数値を掲載いたしました。

これを見ていただきますと、先ほどご説明したとおり、なだらかに人口減少の分だけ水量が減少していることがわかると思います。

人口減少時代に入っておりますから、水量が増えることはないと考えております。 こちらは、料金収入の推移です。令和 4 年に料金の改定をしたことから料金収入は増えて います。

なお、令和3年度は、料金改定をする予定でしたが、コロナの関係で先送りにしましたよって「経営戦略」の計画数値と比べると、約8,000万円が不足となりました。

ただ、4年度は計画に対して、6,200万円の増、令和5年度見込みは2,500万円が計画より見込みが増えるため、令和3年度の不足分を2年間でカバーできたと考えています。 料金改定が延伸した分をカバーできたと考えています。

次がですね、財政状況です。

水道事業はですね2つの会計で運営しています。

① 水を作って、水を売る会計と、②工事をするためと企業債の元金を償還するための会計の2つがあります。

8ページにグラフにてわかりやすく表にしました。

こちらちょっと見ていただきますと、左側の2つのグラフが、水を作る経費と水を売った 収入です。

収入の方が大きいので、大きい部分が利益です。

右側は、工事を行ったり、企業債の元金を返済するための会計です。

先ほど言いました南郷の送水管工事や耐震化をするための会計です。右側は、工事をするための収入を表しています、右側の支出に国部て、工事をするための収入は、国庫補助金や企業債を借りているのですが、支出に対して、収入の方が少ないので、足りない部分は、左側の水を売って水を作る会計の減価償却費や積立金を使って補填しています。

資本的収入が3億6,800万に対して、支出が9億9,500万円、企業債の元金の返済に4億円もふくまれていますが、それで赤字が6億2,700万円となります。

これをどこで補填するかっていうと、こちらの減価償却費、現金使わない経費なので、こちらをまず使用して、不足する部分は、積立金を使います。それがこの表です。ちょっと戻ってもらって、7ページです。

令和3年度は積立金が6億5,000万あったんですけど、令和4年に使用した分を差し引いて、利益を積み立てた結果、積立が減っております。

このように、工事をして、企業債の元金を支払う会計で、収入に対して、支出が多いために不足する部分は、この基金を使うこととしております。

左側が水を作って売る会計、右側が、工事をする会計、水道会計はこのような仕組みで運営していますので、利益を出して、積立金を積み立てないと工事ができません。

ですから左側の収益的収支で、黒字が出ないと積立金に積み立てられないので工事ができないといった形になります。

ただそれから毎年積立金も減っております。

ここですね、現在5億9,500万円しかございません。

これは令和5年決算で、おそらく1億6,000万ぐらい積立金で補填すると思いますので、 純利益を出して、積立金を積み増しをしたいと考えています。

ですから収益的収支で黒字を出したいというのは、水道会計の経営の一番の目的です。

そこで、次は収益的収支状況の推移と予測をご説明申し上げます。

令和5年度の決算見込みが、令和4年度なみとなっています。

左から純利益が令和元年、令和元年は純利益が200万円でした。

令和2年は、2,000万円でした。

令和3年6,700万円でございました。

令和3年度は、料金改定を行うはずだったのですが、コロナの関係で令和4年度に延伸いたしました。それにもかかわらず、黒字だったんですけど、実は一般会計から4,000万円の補てんをしていただきました。

本当はもらえないお金だったんですけど、料金改定を延伸しましたので、当局側、一般会計よりその補填をお願いしたところ、4000万ほどいただくことができました。

それで黒字が 6,000 万円でたのですが、一般会計からの補てんがなかったら、令和 2 年度 並みの 2,000 万円ぐらいだったことが予想されます。令和 4 年度は、1 億 8,700 万円ありましたので、これでさきほどご説明いたしました、資本的収支を補てんするための積立金に、積み立てができることとなりました。次の年、令和 5 年度の見込みも 1 億 8,000 万ございますので、積み立てができるかなあと考えております。

次の表は水道水1トン当たりどれぐらいの経費がかかっていて、どれぐらいの単価で売却 したのかということを表にしました。

左側が令和4年度、右側が令和3年度を比較しています。3年度は、水を作るのに163円、1トンあたりですね、水を売る単価は、160円でした。1トン作るごとに、3万円の赤字です。

令和4年度は、水を作る経費が、エネルギー価格の上昇、人件費の上昇などで、昨年に比べ、本市で言いますと、光熱水費の増とか委託の人件費の増が要因で、単価も上がりました。

ートン作るのに 173 円かかりました。

去年は163円ですから、10円上昇しました。

ただ水を売る単価は、料金を改定させていただきましたので、約200円、198円となりました。

1トン水を売るごとに、黒字は25円出ました。

この黒字の25円を有収水量にかけますと、先ほどの1億8,000万の純利益が出たと考えていただければわかりやすいかと思います。

昨年は、売れば売る赤字だったのですけど、今年は、黒字に変換されました。

その次は、企業債の状況なんですけど、借金が今現在で、65億円ございます。

その中で、この表を見ていきますと、水道事業の計画である経営戦略にあるとおり、借金の総額は、本来は、減少させるべきなのですが、耐震化や老朽管の更新のために、多額の事業費がかかります。そのために毎年、支出を補てんするための借金をしないとお金が足りないので、企業債は借ります。ただし、元金の返済額よりも、借りる額を減らすことで、残高をこれ以上増やさないことにしました。

ですから残高は、ここ数年間ほぼ変わってないと思います。

令和4年と5年に関しましては、令和4年度に借りる額が減少して、令和5年は増えてい

ますが、繰越をしたことによるものです。これに関しましては、平準化されていますので、結果的に残高は、約65億円で変わっておりません。

一応、この状況は、少なくとも南郷と日南の一元化や吾田配水池系耐震化工事が終了するまでは、このような状況が継続されるものと考えています。その間は、どうしても借金の 残高は、現状維持をしようという努力をしております。

これで、私の方からの説明を終わります。

### 【事務局】竹下施設計画課長補佐説明

皆さんこんにちは私は水道課長補佐兼施設計画係長の竹下と申します。

工事の方のですね、担当係長になります。

工事の状況につきましてですね、資料の 12 ページから最後にかけて、ご説明させていただきます。

工事のそれぞれの概要となります。

老朽管更新新設工事、令和4年度は14件工事を行いました。

こちらについては、耐用年数、供用開始が 40 年を過ぎたものとかですね、漏水が非常に 多い箇所を優先的に、工事を行ったものであります。

工事費が1億966万9,000円で14件です。

次が、耐震管整備、こちらについては工事費が1億4,913万3,000円となっております。 こちらについては先ほど説明がありましたように、避難所とか、病院とかですね、そちら の方の、配水管等の耐震化を図るという工事になっております。

こちらで吾田配水地系基幹配水管耐震化工事というものがありますが、これが本市においては、水道事業では、大きな工事となります。

場所については後ほど説明させていただきます。

13ページになります。水道再編工事で、3件で南郷送水管布設工事というもので年度繰越事業が少しありましたので決算としては2億1,051万2,000円です。

こちらが先ほどからの繰り返しになりますが、飫肥の浄水場から南郷地域へ送水行ってですね、水道を送水する工事となっております。

南郷の潟上に南郷地区の浄水場がありますが、こちらの更新工事または南海トラフにおいてですね、津波想定区域的にも浄水場が入っておりますので、それに対応するためにですね、再編地区というところで今、南郷のファミリーマートの手前、津屋野地区の竹井建設の近く南郷城に上がる市道の近く、そちらの方を工事を進めております。

令和4年度につきましては下方の隈谷の方もですね、県道のトンネルを過ぎたところからですね、下方の塩鶴、そちらの方の工事の方をさせていただいております。

最後に一般改良事業として2件あります。

こちらについては水道管の更新ではなくて、東九州自動車道路とか、道路改良などでですね、水道管が支障になったときはですね、水道課で対応する工事となります。

こちらについては、平野の方のですね、2件工事をしております。

合わせまして 372 万 7,000 円。合計 25 件の工事を令和 4 年度行いました。

こちらちょっと地図が小さくてですね、大変見づらいところもあると思いますが、北郷については伊十川、倉迫山澄線、鵜戸小学校通線などを行っています。

15ページにありますが、こちらの方が、日南市内、東郷ですが、いろんなところで工事を行っております。

最後に、下方から南郷にかけてですが、萩之嶺地区であつたり、南郷送水管布設工事を、3ヶ所工事をしました。また、西町団地、栄松2号線を工事しました。

推進工事については、場所につきましては、片側交互通行で渋滞等で深夜などご迷惑をおかけしていますが市役所裏の楠原平野線ですね、日南保健所から福祉センターの交差点ま

で、 $\phi$ 500の鋳鉄管で施工しております。令和6年度で $\phi$ 500の工事は、終了。以降は、口径が小さな管路の工事となります。その次は、南郷送水管布設工事です。飫肥浄水場の水を南郷地区に送水するための工事です。 $1\sim3$  工区の工事をしましたが、令和4年度は $\phi$ 300のダクタイル鋳鉄管の工事が終了しています。残り $1\sim2$  工区はですね令和5年度で繰越工事を行いました。6月.7月に終了しています。

耐震管で継ぎ手構造は、接着剤接着するのではなくて、熱で溶かして接着することで耐震 化をしています。

また老朽管布設工事もですね、配水管工事を行う材料につきましてはですね、すべて耐震 管の材料を採用しております。

以上で簡単ですが、工事の説明を終わります。

#### 益田会長

ありがとうございました。

はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局から4年度の決算及び5年度の決算見込み、また建設事業状況の説明がございましたが、ここまでの説明につきまして何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

いいですか。

はい。

お願いします。

#### A委員

今ご説明を聞いて、若干でも黒字と聞きました。値上げしたことによってですね、少しは安心したのですが。前回のときもそうでしたら5年に1回ぐらいは、料金改定についてみんなで審議しないといけないんじゃないかということで話が出たと思いますけれども、この、今は1億数千万黒字ですけども5年後の試算としてはどんな状況なのか、もしそこがわかってれば教えていただけると。

また値上げっていう線が出てくるのか。

## 益田会長

はい。

お願いします。

#### 【事務局 宮下】

私の方から説明をさせていただきます。

ちょっと皆様に資料は、お配りしてないんですけど、水道事業の計画として「経営戦略」というのがございまして、先ほど、計画に対して、幾ら上回ったという説明をした元になりますけど、その計画で見ますと、まず、この計画というのは、現在令和2年に策定しました、令和2年~令和11年度までの計画です。

ちょっと古いので、計画を今度、改定・延伸をしないといけません。

改定前で言いますと5年後は令和9年になると思うんですけど、料金収入はですね予定ですけど、10億ちょっとしかございません。

今が12億ぐらいありますので、やはり2億ぐらい減少する予定です。

そうなると、純利益がですね。

計画では3000万円、令和4年度が1億8,000円万、やはりかなり落ち込みます。なので、次期計画では、できれば料金を、改定するという見込みを立てた計画をたてます。

だから、それを、令和、今度は8年から17年、令和7年度に作成して、3,000万という純利益では、先ほど言った積み立てもできません。令和10年度はマイナス500万円の赤字なので、できれば令和9年に料金改定をさせていただくような計画を立てたいと考えております。

## 益田会長

今の説明でよろしいでしょうか。 はい。

#### 事務局宮下

はい。

すいません。

そこでお願いしたいのですが、令和8年度から17年までの10年間計画を策定したいので、令和7年度、再来年度に私ども立てた計画のご審議をいただきたい。と考えております。

延伸した計画を見ていただきご意見をいただきたいと考えています。

はい。

よろしいでしょうか。 他にございませんでしょうか。

#### 【益田会長】

私の方から良いですか。

給水人口の減少なんですが、これが関係するかどうかわかりませんけども、高速道路の開通によって何か影響がありますかね。 ないですかね。

#### 【事務局宮下】

私の方から答えさせていただきます。あくまでもですね、私の個人的な私見ととっていただきたいんですが、決算分析をしないと詳細はわからないんですけど、皆さん、高速道路ができるとドーナツ化現象が起きることをご存じでしょうか。高速道路ができたことによって、遠いところに住んでいる人を中心地に引き込むことですが、逆の現象も起こりうると思います。

例えばなんですけど、いままで、日南に事業所を置いていた会社が高速道路が開通したことにより、日南市までの移動時間が短くなったこと、近くなったということで、日南にあった事業所を廃止して宮崎市の事業所から通うというパターンがあると思います。ですからちょっと決算で分析してからでないと正確なことは言えないのですけど、給水人口の減少というのは、日南市民だけの減少だけじゃなくて、日南の事業所の減少もあるんじゃないかなと思っているところですので、決算の中でちょっと業種別の水道使用量を分析してみます。

サービス業や学校など用途別で水量が算出できますので昨年度と比べて分析したいなと思ってます。

#### 益田会長

はい。

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

はい。

お願いします。

どうぞ。

## B委員

高速道路ができたもんだから、大規模な工業団地ができましたよね。 計画があって、その影響というのは結構あるのかなと思うんですけど。 収入のはい。

## 益田会長

お願いします。

## 【事務局宮下】

はい。

工業団地の企業が、例えば上水道を使わずに、例えば地下水を使う可能性もあるのかもしれませんし、その辺はちょっとまだわからないところですね。

今のところそういった計画に対してのまだ図面ができてないんですよね。

ですから、今のところはまだわかりません。もし水道を使っていただけるのであれば、大きな事業所ができればですね、確かに収入が増えることが十分考えられます。

# 益田会長

はい。

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

よろしいです。

先生、よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

## A委員

13ページの一般改良。工事2件、東九州自動車道関連施設というのがありますが、すいません私の単純な考えで、移設をしないといけないときには、国交省が補てんするんじゃないですかね。

そう思いました。

## 益田会長

はい。

はいどうぞお願いします。

#### 【事務局竹下補佐】

はい。

補てんはあります。

ただこれ減価償却の分がありますので、それを差し引かないといけません。例えば東九州自動車道関連工事に、370万7,000円、移設工事にかけてますけど、補償で満額いただけることはないですね。20年とか30年水道管を供用してたりするところがありますので、幾らかはありますが工事として先に支出して、後から補償費としてもらっています。

#### A委員

100%はもらえないのですね。

#### 【事務局竹下補佐】

100%はもらっておりません。

## 益田会長

はい。

ありがとうございます。

他にご意見、質疑はありでしょうか。

ないようですのでそれでは事務局から議題(3)その他につきまして説明を行います。

## 【事務局宮下管理補佐】

その他につきましては、特段はございません。

先ほど皆さんにお願いした通り、来年度につきましては今年度と同じように決算、決算見 込みの説明をさせていただきたいと考えております。

また、次年度の7年度につきましては、さきほどご説明申し上げました10年計画の変更を行いたいので、そちらを皆さんにご審議いただきたい。

と考えております。

それと料金改定から5年後の料金の見直し、改定をするかどうかは別として、令和8年度に料金見直しについてご審議いただきたいなと考えておりますので、令和8年度に料金改定のための審議会を開催する予定となっております。料金改定の審議会は3回以上開催することとなりますのでよろしくお願いします。

## 益田自治会長

それでは先ほどの事務局からの提案ということでよろしいでしょうかね。 はい。

それから皆さん最後の皆様からですね、他にご質問、がございましたら、よろしくお願い します。

はいお願いします。

#### C委員

本日お聞きしたお話が、金額が大きくてあたしたちはピンとこない部分もいっぱいあるんですけれども、この先、値下がりすることはないな。という思いはしております。しかし、この前の地震の地震を考えてみると、水のない生活の不備、不便さっていうの、私たち主婦としては、本当に思い知らせて、今知らされたところです。水がなくては生きていけない、生活ができないっていうところを見て参りました。

そして、私は買い物は生協とかでする際に、ずっと長い間大きな工事をしておりました。 そのときに、耐震化の工事って、看板に書いておりましたので、こうやって私たちの生活 は守られてるんだと、いうふうな思いでおりました。

今日いろんなお話を聞き、聞いて、料金の上がり具合について切実に感じながら、お風呂の水を、あんまり、貯めないようにとか、いろんなとこで節水をしたりしておりますけれども、値上がりは、しょうがないなあとは思っております。

皆さんのご苦労っていうものも、聞こえたり、見えたりして参りました。 だから、これからも水を大切に生活をしていきたいなと思い、思っております。

# 益田会長

以上です。

はい。

ありがとうございます。

確かに今回の能登半島地震で水のありがたさ、水が本当に必要なものだと私も痛感したと ころでございます。

C委員の建設的なご意見ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はいお願いします。

#### D委員

なお、今いろいろな話もあって、老朽管があってかなりの更新工事を全部行うことは難しいっていう感じですけども、また、宮崎市についても、老朽管の改良工事がかなり遅れとって、急遽また改良工事をするというふうな状況もあった。

なんで老朽管の改良工事が増えてるかというと、やっぱりその料金だけで、自前のお金だけででやろうとしていることで、なかなか老朽化の改良も思ったように改良工事が進まないというのが蓄積されとって、それでああいう震災が起きると水道が一番影響を受けているんですよ。

なので、水道の復旧工事も非常に時間がかかっているんですよね。

そういった中で日南の場合は割と計画的に、建設改良工事も含めて、水道料金に何とか今のところは反映されてきてると思うんですけど。

それでもやっぱり人口は減っていく。

毎年2000万ずつ収益が減少傾向にあるというのも当然赤字になっていくんです。

となればもう前から言っておりますけど、やっぱり水道施設とか下水道施設というのは、 やっぱり道路とか、河川と同じように、やっぱり基本的な社会基盤のインフラなので、そ こに国の税金、国の補助事業の収入を入れて、更新工事を行わないといけない。

国に対して、建設改良の補助金、いわゆる独立採算、水道事業だけでやるものではなくて、そういう国、県に社会的なインフラ整備の補助の要望などを行政が、もっと積極的に行わないと、補助金あたりをもっと増えるような努力も行政の方でしてもらうといいのかなと思います。

はい。

以上です。

## 益田会長

確かにD委員が言われるように、行政としても、国の方にですね積極的に働きかけるような、そういったことをやっていかなきゃならないと思っております。

他にございませんでしょうか。

それではないようでございますので、以上で審議を終了いたします。

スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

## 9 閉会

# 【事務局酒井課長】

議長を務めていただきました益田会長ありがとうございました。 私の方からも一言。

国の方への補助事業の働きかけというお話もございました。

今年の4月に、水道法が改正をされて、所管省庁が変わります。厚生労働省だけでなく、 国土交通省、環境省が水道事業に関わってくるということにもなっております。

今後はですね、そのような部分で、補助要綱、そのあたりの見直しとかあると思いますので、そういったことを含めてですね、私どもも所管省庁への国庫補助の活用をしっかり考えていきたいと思います。

それでは次回の審議会につきましてはですね、今回のような決算と決算見込みっていうような形になると思いますので、来年度も、大変お忙しい時期ではございますが、この時期 ぐらいに開催を予定しております。

また皆さんの方にはですね、ご審議のほどをよろしくお願いします。はい。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和5年度日南水道事業等経営審議会を閉会といたします。 本日はまことに、ありがとうございました。 お気をつけてお帰りください。